

全国安全週間に合わせて、筑西労働基準監督署長が 建設工事現場の安全パトロールを実施！

令和3年7月1日



小原工事長（右側）から現場の安全衛生管理状況等の説明を受ける狩野署長（左側）

筑西労働基準監督署（署長 狩野 直美）は全国安全週間期間中の7月1日に、桜川市の「（仮称）上曽トンネル本体工事（桜川工区）」現場（施工：大成・岡部・白田特定建設工事共同企業体）で、安全パトロールを実施しました。

現場では整理整頓が徹底され、危険性が高い作業から優先的に安全性の高い最新式の重機を導入しています。また、重機の接触事故防止では2重の安全対策を講じており、ドラグショベル（バックホウ）等に接触防止装置や重機接近警報装置の設置に加えて、履帯（キャタピラ）の上にミニカラーコーンを置くことにより、オペレーターが作業開始前点検を行い、周辺状況を確認してからでないミニカラーコーンを外して運転できない決まりとしています。あえて手間をかけることにより、オペレーターの安全意識を高めることを図っています。その他にも創意工夫を凝らした安全衛生活動を展開していました。

狩野署長からは、無災害での施工及び熱中症対策、新型コロナウイルス感染症の予防などの徹底を現場に呼び掛けました。

筑西労働基準監督署では、職場の安全衛生活動の総点検等を含めた労働災害防止対策の徹底に向けた周知啓発、指導を実施していきます。

【連絡先】筑西労働基準監督署 電話0296-22-4564